

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年10月1日(2009.10.1)

【公開番号】特開2006-119263(P2006-119263A)

【公開日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【年通号数】公開・登録公報2006-018

【出願番号】特願2004-305515(P2004-305515)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/20 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月18日(2009.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

定着回転体と、

この定着回転体との間で定着ニップを形成するベルトと、

前記ベルトを定着ニップにて前記定着回転体に向けて加圧する加圧パッドと、

前記加圧パッドを覆うように設けられ前記ベルトと摺動可能なシート状部材と、

を有する定着装置において、

前記シート状部材は、

フッ素樹脂製の表層と、

ポリイミド製の基層と、

前記表層と前記基層との間に設けられカールを防止するゴム製の中間層と、

を有することを特徴とする定着装置。

【請求項2】

前記基層の厚さは75μm以上300μm以下であることを特徴とする請求項1に記載の定着装置。

【請求項3】

前記表層には凹凸部が形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の定着装置。

【請求項4】

前記表層の凸部の高さは100μm～300μmであることを特徴とする請求項3に記載の定着装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するために本発明にあっては、

定着回転体と、この定着回転体との間で定着ニップを形成するベルトと、前記ベルトを

定着ニップにて前記定着回転体に向けて加圧する加圧パッドと、前記加圧パッドを覆うように設けられ前記ベルトと摺動可能なシート状部材と、を有する定着装置において、

前記シート状部材は、フッ素樹脂製の表層と、ポリイミド製の基層と、前記表層と前記基層との間に設けられカールを防止するゴム製の中間層と、を有することを特徴とする。